

## <対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、環境負荷低減の技術を活用した持続可能な施設園芸への転換を促進するため、**SDGsに対応し、環境負荷低減と収益性向上を両立したモデル産地を育成する取組**を支援します。

## <事業の内容>

### 1. SDGs対応型産地づくりに向けた検討会の開催

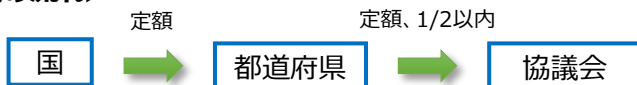
実証機器の選定および検討会の開催を支援します。

### 2. SDGs対応型産地づくりに向けた実証・普及の取組

- ① 化石燃料使用量削減等に資する**新技術による栽培実証**
- ② **省エネ機器設備・資材・自家消費発電システムの導入実証**
- ③ **環境影響評価の実施**
- ④ 知見や技術等を広く普及するための**マニュアル作成や情報発信**に対して支援します。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 1. SDGs対応型産地づくりに向けた検討会の開催



**協議会を設立**  
モデル産地育成のために連携し、省エネ技術やカーボンクレジットの活用を検討

### 2. SDGs対応型産地づくりに向けた実証・普及の取組

#### モデル産地の育成

#### ① 新技術実証



工場等の廃熱利用技術（蓄熱コンテナ）、廃油ボイラーの活用等

#### ② 省エネ機器設備等の導入実証



木質バイオマスボイラー、ヒートポンプ、太陽光パネル等

#### ③ 環境影響評価の実施



化石燃料使用量削減等の環境負荷低減の効果

#### ④ マニュアル作成・情報発信



実証等により得られた知見や技術を広く普及啓発させるためのマニュアル等を作成・公表

**環境負荷低減の技術を活用した、持続可能な施設園芸への転換を促進**

## <対策のポイント>

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域のバイオマスを活用したエネルギーの地産地消の実現に向けたバイオマスプラント等の施設整備を支援するとともに、バイオ液肥の地域内利用を進めるため、バイオ液肥散布車の導入やバイオ液肥の利用促進のための取組を支援します。

また、みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者に対して、良質な堆肥等の生産・肥料配合や広域流通に必要な施設整備等の取組を支援します。

## <事業の内容>

## <事業イメージ>

### 1. バイオマスの地産地消

#### ① 地産地消型バイオマスプラントの導入（施設整備）

家畜排せつ物、食品廃棄物、農作物残渣等の地域資源を活用し、売電に留まることなく、熱利用、地域レジリエンス強化を含めた、エネルギー地産地消の実現に向けて、調査・設計及び施設整備を支援します。

#### 《支援対象施設》

原料受入設備、前処理施設、混合調整槽、発酵槽、ガス化炉、ガスホルダー、発電機、貯留槽、熱利用施設、蓄電・精製ガス装置 等

#### ② バイオ液肥散布車の導入（機械導入）

メタン発酵後の副産物（バイオ液肥）の肥料利用を促進するため、バイオ液肥散布車の導入を支援します。

#### ③ バイオ液肥の利用促進

ア 散布機材や実証ほ場を用意し、メタン発酵バイオ液肥を実際にほ場に散布します（散布実証）。

イ 散布実証の結果に加え、バイオ液肥の成分や農作物の生育状況を調査・分析し、肥料効果を検証します（肥効分析）。

### 地産地消型バイオマスプラント、バイオ液肥散布車の導入



### バイオ液肥の利用促進

① 散布実証



② 肥効分析



### 2. 環境負荷の低減に寄与する資材の生産基盤強化対策

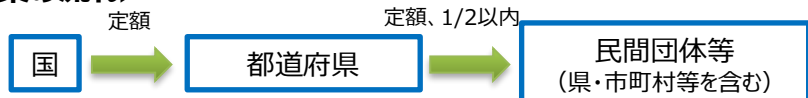
みどりの食料システム法に基づき認定を受けた事業者に対して、良質な堆肥等の生産・肥料配合や広域流通に必要な機械・設備の整備等や調査・分析・改良等の取組を支援します。（※みどり投資促進税制との併用が可能）

※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体（民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

### 良質な堆肥等の供給拡大



### <事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1の事業) 大臣官房環境バイオマス政策課 (03-6738-6479)  
(2の事業) 大臣官房みどりの食料システム戦略グループ (03-6744-7186)

<対策のポイント>

みどりの食料システム戦略に基づき、有機農産物の販路拡大・新規需要開拓を促進します。

<事業目標>

有機農業の耕地面積6.3万ha [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 有機農産物の取扱促進事業

有機農産物の試行的な取扱いを支援し、有機農産物の販路拡大と新規需要開拓を促進します。

① 有機農産物の販路拡大推進

有機農産物の新規取扱いに伴う掛かり増し経費や、協議会により新たな市場（公的機関の給食、食堂等を含む）への有機農産物の試験的な導入を行う取組を支援します。

② 推進活動費

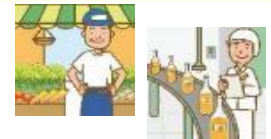
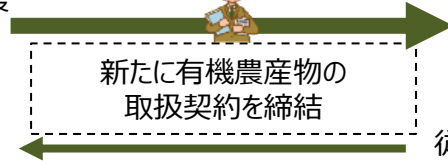
有機農業の環境保全効果の消費者への訴求、及び、有機農業に取り組む生産者と新たに有機農産物の取扱いを希望する事業者とのマッチングを推進します。

※ 事業実施主体が環境負荷低減事業活動実施計画または基盤確立事業実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

<事業イメージ>

① 有機農産物の販路拡大推進

・新規取扱い支援



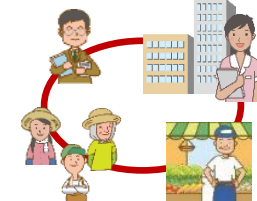
従来品の取扱い経費分

従来品比の掛かり増し経費分を補助（上限付）

・新規取扱い支援（協議会による新たな市場への有機農産物の試験的な導入）

新たな市場（公的機関の給食、食堂を含む）への試験的な導入のため、実需者やコーディネーター等の関係者で構成される協議会による

- ・検討会の開催
- ・需要調査
- ・有機農産物の試行的導入の掛かり増し経費



関係者による協議会で新たな市場を開拓

経費の補助（上限付）

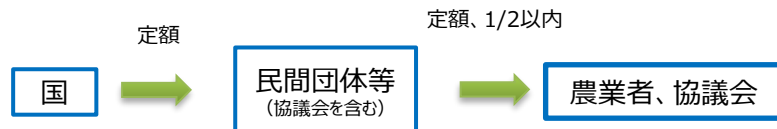
② 活動推進

有機農業の環境保全効果の消費者への訴求

（消費者セミナーの開催、広報素材の作成・提供・周知等）

新たに有機農産物の取扱いを希望する事業者とのマッチングを推進（事業者向けの商談会の開催）

<事業の流れ>



・環境保全効果を有する有機農業で生産された農産物の需要を喚起  
・事業者にも有機農産物の取扱いを促し、有機農産物の多様な販路を新たに確保

<対策のポイント>

燃油や肥料原料等の生産資材価格の高騰が続く中、食料の安定供給に向けて持続的な穀物生産を図るためには、化学農薬や化石燃料に頼らない生産への転換が必要です。生産段階から集出荷段階に至る、栽培管理技術および乾燥調整や品質管理に係るグリーン化技術の確立をパッケージで支援します。

<政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）を50%低減 [令和32年度まで]
- 農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化の実現 [令和32年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 籾殻利用循環型生産技術体系実証事業

温室効果ガス削減のため、籾殻燃焼灰等を土づくりに使用した栽培管理と、化石燃料に代えて籾殻を熱源とする籾殻燃焼システムをセットとした循環型生産技術体系の実証を支援します。

2. カメムシ斑点米発生抑制等生産体系実証事業

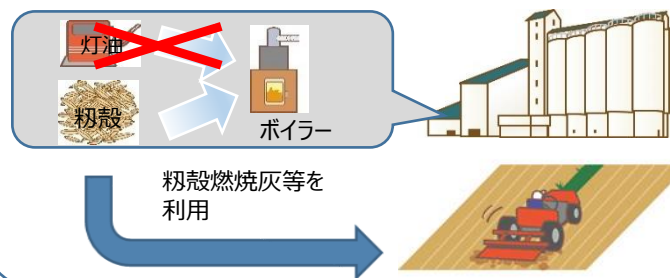
化学農薬の削減に向け、斑点米の被害を最小限に抑えるため、カメムシの発生を極力抑制するための水田内外の効果的な除草等の生産技術を確立するとともに、収穫後の選別工程における斑点米の確実な除去等の精度向上を図るための生産技術体系の実証を支援します。

※ みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体の構成員（協議会の農業者、民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合等に評価のポイントを加算します。

<事業の流れ>

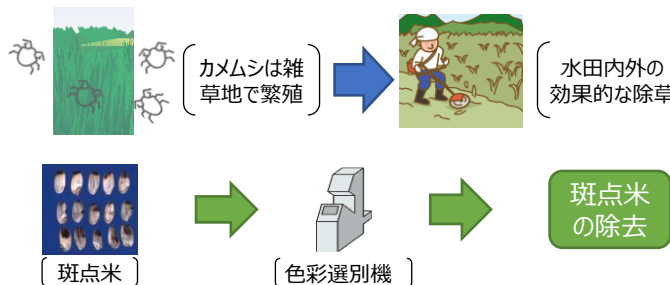


穀物乾燥施設での化石燃料の削減



地域で発生する籾殻を穀物乾燥の熱源に利用した乾燥工程の省エネ化に資する技術体系を確立  
更に燃焼により発生した籾殻燃焼灰等の土づくりへの有効利用した循環型生産体系を確立

化学農薬の削減



無防除に伴うカメムシによる斑点米の被害を最小限に抑制させる水田内外での効果的な除草と収穫後の選別工程での斑点米除去にかかる品質管理技術体系をセットにした生産体系の確立

# みどりの食料システム戦略緊急対策事業のうち 生分解性マルチ導入促進事業

【令和4年度補正予算額 3,000百万円の内数】

## <対策のポイント>

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む**生分解性マルチ導入の全国展開を加速化**するため、国産バイオマス等を原料とした生分解性マルチの実用化に向けた検討とともに、**製造・流通の課題解決、生分解性マルチの導入促進を行う取組を支援**します。

## <政策目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）を50%低減 [令和32年度まで]
- 農林水産業のCO<sub>2</sub>ゼロエミッション化の実現 [令和32年度まで]

## <事業の内容>

### 1. 生分解性マルチ導入促進事業

グリーンな栽培体系の転換に向けたバイオマス由来を含む生分解性マルチ導入の全国展開を加速化するため、以下の取組を支援します。

- ① 国産原料による生分解性マルチ実用化検討  
生分解性マルチについて、国内で再生産可能なバイオマス由来原料の利用を促進するため、**マルチ製造メーカーと素材開発メーカー等によるプラットフォームを立ち上げ、新たに輸入原料に頼らない国産バイオマス等を原料とした生分解性マルチの実用化に向けた検討**の取組を支援します。
- ② 生分解性マルチ製造・流通の課題解決  
生分解性マルチの受注生産による**製造リスク対応・ロス削減のための対策に関する検証**等の取組を支援します。
- ③ 生分解性マルチの導入促進  
生分解性マルチ導入による省力化・温室効果ガス削減効果や生分解性マルチ適応栽培体系等の情報発信等の取組を支援します。

※みどりの食料システム法に基づく特定区域での取組である場合や事業実施主体（民間団体等）が環境負荷低減事業活動実施計画の認定を受けている場合に評価のポイントを加算します。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>

### 生分解性マルチの導入促進

- グリーンな栽培体系の転換に向けた生分解性マルチの導入促進
- ・ 生分解性マルチ導入による効果・適応栽培体系等の見える化情報の発信



- 資材供給の体制強化

- 製造・流通の課題解決

- 〔生分解性マルチの資材特性〕
- ・ 生分解性により、保存性に劣る
- ・ 海外原料を使用した受注生産による供給 等

課題解決

- 〔生分解性マルチ導入拡大に向けた対応〕
- ・ 流通～ほ場使用期間の品質保持対策
- ・ 産地との連携による計画的生産対策 等

- 国産原料による生分解性マルチ実用化検討

- 〔国内再生産可能な新素材等の活用〕
- ・ 素材メーカーと製造メーカーのマッチング
- 新素材の活用検討の促進



【お問い合わせ先】

農産局農業環境対策課

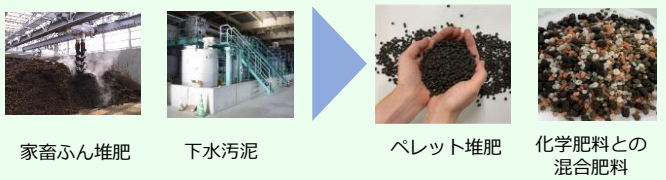
(03-3502-5956)

○ ロシアのウクライナ侵略などにより食料安全保障上のリスクが高まる中、喫緊の課題である生産資材や食品原材料等の物価高騰に対応するため、先々を見据えた力強い対策を講じ、食料品等の危機に強い経済構造に転換していく。

## 1. 下水汚泥資源・堆肥等の利用拡大によるグリーン化の推進と肥料の国産化・安定供給

- 堆肥や下水汚泥資源等の肥料利用拡大を図るため、畜産農家、肥料メーカー、耕種農家等の連携や施設整備等への新たな支援策の創設。
- 土壌診断・堆肥の活用等による化学肥料の使用量低減や有機農業の拡大など地域ぐるみのモデル地区を創出するとともに、有機農産物の販路拡大・新規需要開拓等を支援。

- ・ **下水汚泥資源の肥料利用の推進**【国土交通省】30億円  
(下水汚泥資源の流通経路の確保等に向けたマッチングや施設整備、PR等を支援)
- ・ **ペレット堆肥流通・下水汚泥資源等の肥料利用促進技術の開発・実証**【農林水産省】10億円※  
(ペレット化した堆肥の広域流通や下水汚泥資源を原料とする肥料の製造効率化の実証等を支援) ※国土交通省と連携して対応
- ・ **国内肥料資源利用拡大対策**【農林水産省】100億円  
(畜産農家、肥料メーカー、耕種農家等の連携による国内資源の利用拡大に向けた取組を支援)

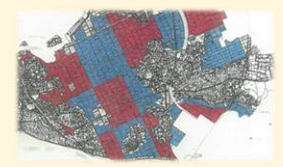


- ・ **みどりの食料システム戦略緊急対策**【農林水産省】30億円  
(土壌診断による化学肥料の低減やスマート農業技術の活用などのグリーンな栽培体系への転換等の取組を支援)

## 2. 小麦・大豆・飼料作物の国産化の推進

- 小麦・大豆等の国内生産の拡大や安定供給のための施設整備支援、畑地化を強力に推進するとともに、耕畜連携による国産飼料生産への新たな支援策を創設。

- ・ **国産小麦・大豆供給力強化総合対策**【農林水産省】64億円  
(産地と実需が連携した麦・大豆の安定供給に向けた生産性向上等を支援)
- ・ **畑地化促進事業**【農林水産省】250億円  
(水田を畑地化した麦・大豆等の定着の支援等)
- ・ **産地生産基盤パワーアップ事業**【農林水産省】306億円の内数  
(麦・大豆の増産に必要な施設整備の支援等)
- ・ **飼料自給率向上総合緊急対策**【農林水産省】120億円(所要額)  
(耕畜連携の取組等による国産飼料の生産・利用拡大等を支援)
- ・ **米粉の利用拡大支援対策**【農林水産省】140億円  
(米粉の商品開発、米粉製粉・製品製造能力強化等を支援)



作付けの団地化推進



ラップサイレージ



施設整備・機械導入



青刈りとうもろこし

等

## 3. 食品ロス削減対策の強化と食品アクセスが困難な社会的弱者への対応の充実・強化

- 厳しい納品期限等の商慣習の見直しを要請し、食品ロス削減を強化。
- こども食堂等への食品の提供を行うフードバンクや、こども宅食に対する支援や共食の場の提供支援等を実施し、関係省庁と連携して生活困窮者への食品支援を行うとともに、フードバンクを通じてこども食堂等に政府備蓄米を無償交付し、支援を強化。

- ・ **食品ロス削減及びフードバンク支援緊急対策**【農林水産省】3億円  
(厳しい納品期限の商慣習の見直し等を促進した上で、フードバンク等への寄付が進むよう、輸配送費等を支援)
- ・ **食育の推進**【農林水産省】5億円  
(こども食堂、こども宅食等の食育の取組を支援)
- ・ **子供の未来応援地域ネットワーク形成支援事業(地域子供の未来応援交付金)**【内閣府】20億円  
(食事等の提供を行うNPO等に対する支援)



農林漁業体験機会の提供



地域における共食の場の提供



地域食文化の継承

等